

相続対策 WEB セミナー

オンライン限定開催

'22.12.17 sat

13:30~15:00

受付13:00~

参加料
無料

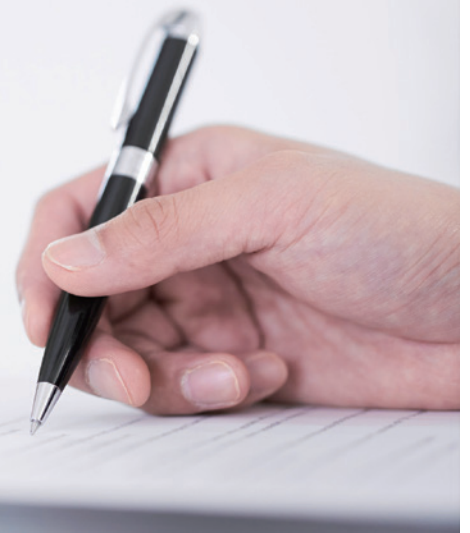
定員30名
(先着順)

相続登記の義務化を徹底解説

相続登記とは、土地・建物・マンションなどの所有者が亡くなった際に、相続人の名義に変える手続きのことです。

この相続登記が法律改正に伴い令和6年4月1日から義務化されることになりました。

本セミナーでは、相続登記の義務化に至った経緯から、法改正後の変更点、手続きを行わない際に起こり得るリスクなどを解説します。



講師

やまさき ゆういち

山崎 裕一 氏

司法書士法人 ロイヤール合同事務所
代表社員

プロフィール

1998年1月、司法書士ロイヤール合同事務所に入所。2015年法人化にともない代表社員に就任。24年にわたる司法書士業務において、相続・遺言・成年後見など多数の案件を取り扱ってきた経験を生かして、クライアントに的確なアドバイスを提供することを心がけている。ここ最近では、家族信託などの分野にも積極的に取り組んでいる。

創立1974年



株式会社 **不動産中央情報センター**

お元気ですか

〒802-0072 北九州市小倉北区東篠崎一丁目3番13号
(モノレール片野駅徒歩3分)

資産コンサル課
TEL. 093-923-0003

担当：山中・平野
FAX. 093-931-1031


お申込み


締切日 2022年12月13日(火)

お申込みは、メール/FAX/お電話でお願いいたします。

担当：山中（やまなか）・平野（ひらの）

 katuyou@demand.co.jp

 093-923-0003

 093-931-1031

必要事項をご記入の上お申し込みください。

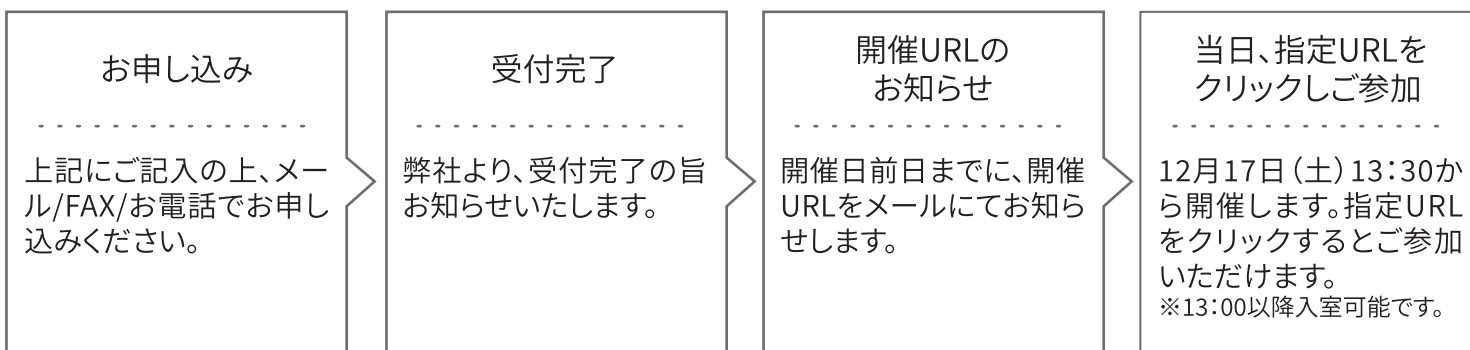
フリガナ
お名前

お電話

メールアドレス

※メール受信の際ドメイン指定されている場合は、@demand.co.jpの解除をお願いします。
※お客様の個人情報は、法令及び弊社の「個人情報保護方針」に基づいてお取り扱いいたします。

オンライン参加の流れ



メールでお申込み

右記QRコードからのお申し込みも可能です。
QRコードを読み込んで、必要事項を入力の上、メールを送信ください。

申込用QRコード▶

